

第1回次世代育成支援のための 新たな制度体系の設計に関する 保育事業者検討会	資料7
平成20年9月29日	

第1回 次世代育成支援のための新たな制度体系 の設計に関する保育事業者検討会 資料

2008年9月29日

株式会社ベネッセスタイルケア



一人ひとりの「よく生きる」を応援したい、 その願いがベネッセの企業理念です



ベネッセの保育園では、
保育園に通う子どもはもちろん
子育てをする保護者を含めた

“家族まるごと” 支援する
ことを大切に考えています



保育目標

“よりよく生きる力の基礎を育てる”

いきいきと健やかに毎日を過ごし、
自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。

1. 自分で考えすすんで行動する子ども
2. 友だちと楽しく遊ぶ子ども
3. 感性豊かな子ども



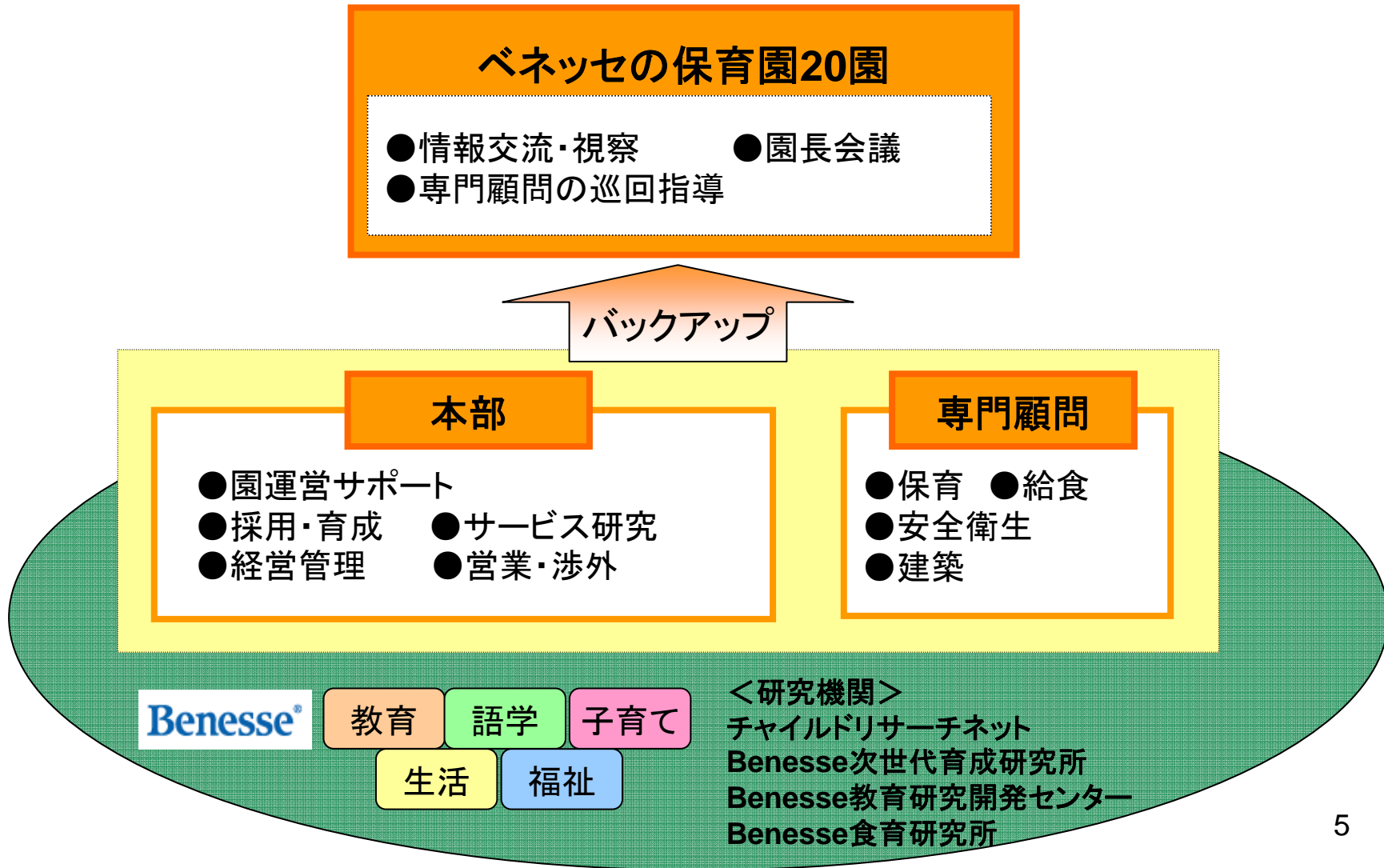
保育方針

1. 子どもの「個性と人格を尊重」します。
2. 自然な生活の営みの中で、
子どもが「安定感・安心感・落ち着きをもてる
室内環境」をつくります。
3. 深い信頼関係に根ざした
「豊かな人とのかかわり」を重視します。
4. 身の回りの
「社会・自然を通しての学び」を大切にします。



質向上を支えるための事業基盤

～それぞれがより高い専門性をもって保育園をバックアップ～



独自の「安全衛生基準」を作成

～職員への徹底をはかっています～

安全管理

- 「お散歩マップ」「散歩時の安全チェックリスト」の運用の徹底
- 第三者侵入による危険を防ぐ「テンキー錠」の設置、「送迎人登録」の運用
- SIDS(乳児突然死症候群)から子どもを守る10分毎の「呼吸チェック」 など

衛生管理

- 空間環境(換気・保温・保湿など)について季節ごとの基準を定め運用
- 専門機関による「衛生検査」を毎年実施
- 午睡中は埃のたちやすい布団は使用せず「コット(簡易ベット)」を使用
- 安全基準をクリアした玩具を使用、清潔維持に関する基準を定め運用 など

健康管理

- 「健康観察リスト」・「成長の記録(連絡帳)」による毎日の的確な健康観察
- 「けが・病気に関する記録」による状況把握と保護者への報告
- 「乳児救命手当講習会」を毎年実施
- 本部顧問・園医・看護師の連携による速やかな情報共有と適切な対策 など

保育者一人ひとりが保育の質そのものです

～職員の「よく生きる」を支援するしくみ～

常勤職員は正社員

安心し信頼できる職員に、より長く安定して働き続けてもらうための人事施策を整えています。

- 常勤職員は正社員として雇用
- 常勤・非常勤すべて有資格者
- ベネッセグループ福利厚生制度に加入

充実した研修制度

充実した研修制度により、職員一人ひとりの成長(スキルアップ)を支援しています。

- 一人ひとりの育成計画(年度毎に作成)に基づく園内研修
- 本部主催の研修プログラム
- ベネッセ園間での交流・勉強会 など

目標設定と評価のしくみ

一人ひとりの目指すべき方向を明らかにし、力の発揮に対して適正な評価と処遇に連動していく独自の「等級制度」を導入しています。

- 「等級要件」の導入
- 「昇格試験」の実施 など

サービス向上への取り組み

～ご利用者・職員の声聞く5つのしくみ～

CS調査(顧客満足度調査)

- 年1回 全保護者対象
- 独自のアンケート項目で実施
- コンサルティング機関に分析依頼

調査結果分析による課題と、日々の保育を通して明らかになる課題とを照らし合わせ、次年度の運営計画(園別)につなげています。

ES調査(職員活性度調査)

- 年1回 全常勤職員対象
- CS調査とあわせて分析依頼

職員の意識と保護者の評価とを照合し、保育の強みや課題を明らかにするために役立てています。さらにES調査は職員の意識や労働環境を見直す機会として本部でも活用しています。

第三者評価

- 受審実績:2~3園/年(実施園9園)

社会・地域に求められているものはないかを考え続けるために、そして福祉施設としての運営の透明性を図っていくために積極的に受審をしていきたいと考えています。

運営委員会

- 運営状況・課題を共有し意見交換
- 利用者・第三者委員(民生委員・有識者など)・園長・本部で構成

構成員が一堂に会し、園の適正な運営と推進を図るためにそれぞれの立場から意見を交わします。

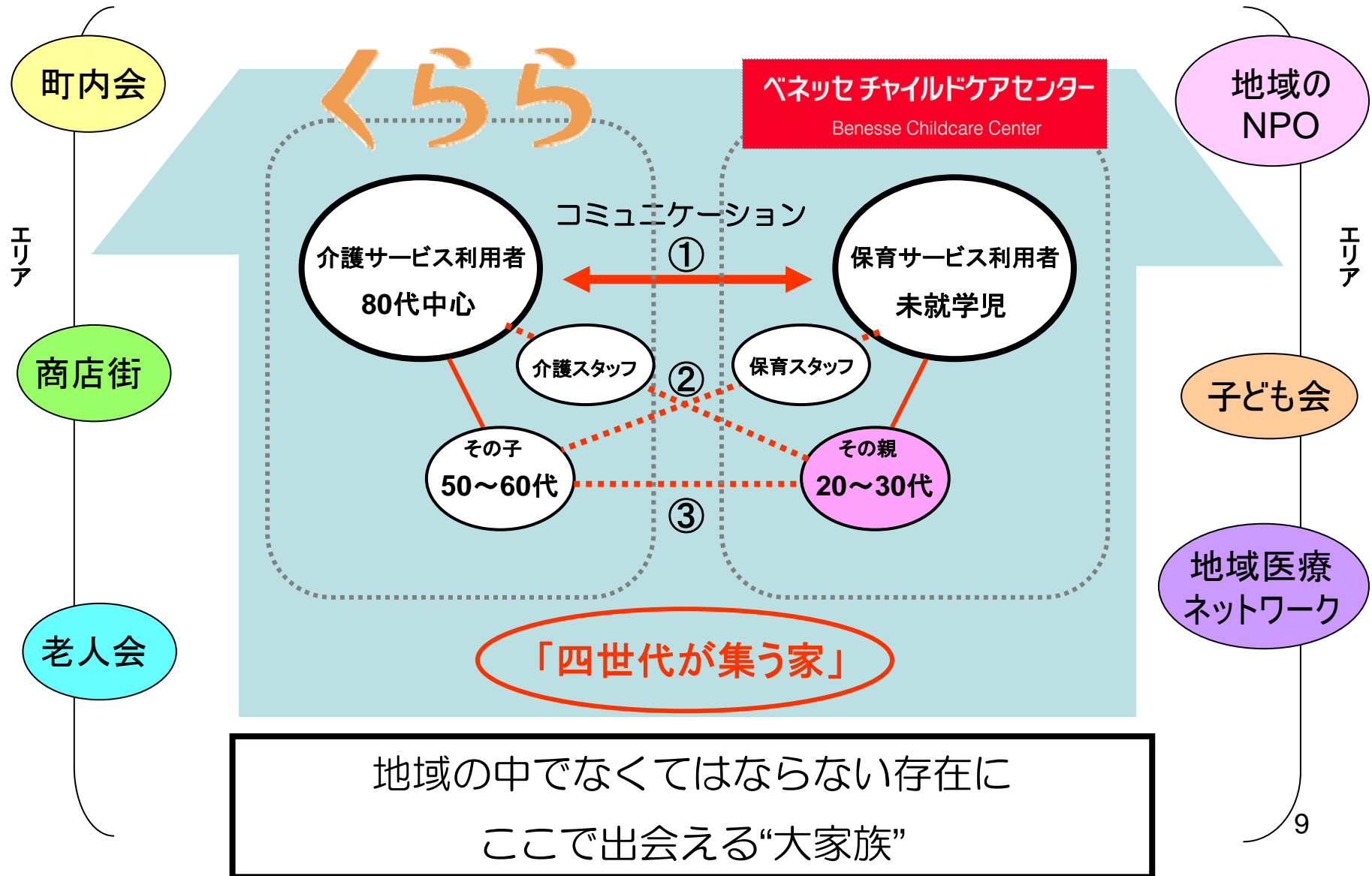
苦情解決のしくみ

- 苦情解決のしくみを設け、全保護者に説明、園内掲示で常時明示
- 一時保育や地域交流の利用者についても苦情解決ルールを告知

対話のきっかけとしてとらえ、利用者の声を園運営に活かしていきます。

保育園とホームのコラボレーション

～大泉学園の取り組み～



現保育制度に関して感じること

保育園運営・新規開園において、以下の点に難しさを感じています。

①施設整備補助（ハード交付金）がないこと

施設整備補助（ハード交付金）が受けられないため、新園開設の施設整備をすべて負担しなければならない。そのことが新園開設の障害となっている。

②積み立てが前提となった補助金制度。資金運用を柔軟に行うことができない

現行の補助金制度では当該保育園への使用が前提であり、余剰については積立金として扱い、その運用には様々な制約がある。
積み立てが前提となった現行制度は、収益をさらなる保育事業への投資や配当にあてるという企業活動との前提との大きな乖離があり、事業展開が思うようにできない。

③その他

○使途が制限されていること

賃借料などについて、運営費を充当することに大きな制限がある。

賃借料・施設整備などに保育園運営に必要な経費についても柔軟な運用ができにくい。

○社会福祉法人会計が義務付けられていること

社会福祉法人会計が企業活動の実態にあわない。